相続税の納税猶予に関する適格者証明願添付書類

相続税の納税猶予の特例の適用を受けようとする場合は、相続した農地のうち、猶予を受けたい農地について、証明願いを提出する。

\bigcirc	相続税の納税猶予に関する適格者証明願 正本・副本	各1通
添作	十書類	
	被相続人の死亡年月日及び相続人との続柄が記載されている書類	2通
	(戸籍謄本・除籍謄本等)	(一部は写し)
	(正本は確認後、返却します)	
	農地についての遺産分割協議書	2通
	(正本は確認後、返却します)	(一部は写し)
	納税猶予を受けたい土地の登記簿謄本	2通
	(原本は確認後、返却します)	(一部は写し)
	申請地の公図の写	1通
	納税猶予の特例適用の農地等該当証明書(生産緑地の場合)	2通
	(原木)(確認後 近却します)	(一部は写し)

詳しくは、秦野市農業委員会までお問合せください。 電話 0463(81)7800(直通)

0463(82)5111 (代表) 内線 2783